

済生会富山病院では
無料・低額診療事業を
実施しています

無料・低額診療事業とは、医療費を

減額 免除

できる制度です。



生計困難な方が経済的理由により、
必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、
無料・低額な料金で治療を受けていただく制度です。



例えば

このような時に ●病気や障害、失業などで収入がなくなり、医療費の支払いが困難な方
ご相談ください ●「医療費が払えない」と、治療を受けずに悩んでいる方

利用方法

利用にあたっては、一定の条件がありますので、
まずは医療福祉相談室へご相談ください。
お問い合わせはお電話でもお受けいたします。

相談窓口

医療福祉相談室(1階26番)
TEL 076-437-1111(代)
月～金 8:30～17:30

**毎月第2火曜日に無料・低額診療
相談会を実施しています**

場 所:医療福祉相談室
時 間:9:00～12:00

**相談は
無料です**